

地域一体となって中小・小規模企業 を応援するルール作りを！

令和2年 9月30日(水) 14時00分~15時30分

- 会場 長岡京市産業文化会館 3階会議室 ●料金 無料
- 主催 長岡京市商工会

中小企業振興基本条例とは、地域経済の担い手である中小・小規模企業の発展のため、地方公共団体が地域の中小企業の役割を再認識し、その振興を図ることを目的としたローカルルールです。平成26年に小規模企業基本法が制定され、地方公共団体においても小規模企業の振興に関する施策を策定・実施する責務が明記され、中小・小規模事業者の育成と発展に努めなければならないことが規定されました。地域の経済、生活を支える中小・小規模企業を地域が一体となって、応援していく仕組みがいま求められています。

講師の岡田教授は、全国各地で条例の制定に関わっている方です。今回は、中小企業の振興を図る条例とは何かという解説から始まり、条例を使ってまちづくりを前進させている具体例を紹介していただきます。

◆講師◆ 京都橘大学 教授 岡田 知弘氏

京都橘大学 現代ビジネス学部
経営学科 教授

- 自治体問題研究所理事長、日本地域経済学会前会長
そのほか、政府機関、府県・市町村の各種委員、政策アドバイザー、農業団体・中小企業団体労働組合、消費者団体、医療団体の各種委員・講師、総務省自治体大学校等の講師を務めるとともに、各種受託調査を実施。
- おもな著作（★印を最優先してください）
★『増補版 中小企業振興条例で地域をつくる』（共著）自治体研究社、2013年
『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社、2014年
『災害の時代に立ち向かう』（共著）自治体研究社、2016年

会場 ACCESS



JR「長岡京駅」より徒歩7分
阪急「長岡天神駅」より徒歩3分
会館東側に無料駐車場、西に駐輪場あり

長岡京市商工会 行 (FAX 075-958-2473) 申込 **9月28日** (定員になり次第締め切ります)

中小企業振興基本条例セミナー 受講申込書

事業所名	参加者	
	ご連絡先	

*ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。